

ジェイアールバス東北本部

第43号

2022年5月18日

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡1-4-3 JR東労組仙台地方本部内

NTT:022-297-0155 JR:031-3981~3983

発責：佐藤 秀一

編集：情宣部

申10号 2022年度夏季手当に関する申し入れを行う！

ジェイアールバス東北会社の2021年度決算は、3月16日に発生した福島県沖を震源とする地震の影響で新幹線及び在来線が運休となり、列車代行や続行便の臨時運行での収入によって、当初の見込みより赤字幅が減少したものの依然として厳しい経営状況となっています。

一方で組合員・社員のおかれた状況に目を向けると、2021年度の期末手当等の減額や、2022年度の新賃金で定期昇給は完全実施されたもののベースアップは5年連続して行われていない上に、ここ最近の物価の上昇も重なり生活がひっ迫しています。収入が減ったことでモチベーションが低下し、会社に魅力を感じなくなってしまった社員が断続的に退職している中で、通常業務にも要員不足による影響が出ている状況であり、それゆえに各職場で奮闘し会社の存続を支えている組合員・社員からは夏季手当の支給額に期待する意見が多く聞こえています。

組合員・社員はジェイアールバス東北会社の黒字化に向けて安全・安定輸送とサービス品質の向上に努め職務を全うしており、今回の支給額次第で更なる退職者が出るという危機感とともに、これ以上の人材流出は会社の存続がかかっているという認識でもあります。

バス東北本部は、労働組合として会社発展のために職場で汗を流し経営を支えている組合員・社員の利益と生活を守るためにも要求満額回答を強く求め、5月18日に下記のとおり申し入れを行いました。

1. 2022年度夏季手当を基準内賃金の2.45ヶ月とすること。
2. 契約社員については社員に準ずること。
3. 支払いについては、2022年6月30日までとすること。
4. 回答については、2022年6月17日までとすること。

**人材流失を防ぎ生活を守るため
全組合員一丸となって満額回答を勝ち取ろう！**